

令和 2 年 1 2 月 定例 県 議 会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教 育 委 員 会

令和2年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月1日(火)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
高山議員 (自民)	◎生徒の適切な就職・進学を支援するため、学校及び県教育委員会はどのように対応していくのか。	<p><教育長></p> <p>コロナ禍による長期休業など、学校を取り巻く環境が例年と大きく異なる状況の中、県立学校では計画的に補充授業を実施し、学びの遅れを確実に取り戻すとともに、就職や進学を控えた生徒の不安に配慮した支援に努めている。</p> <p>このうち就職については、選考開始時期の1か月繰り下げやオンライン面接の導入等の状況変化に対応するため、緊急配置した学習支援員を活用しながら個別指導の充実を図っており、学校現場からの報告によれば、今年度も生徒の希望を充足できる求人レベルが確保できており、採用開始から約1か月後の11月20日時点における県立高校の就職内定率は87.4%と、前年同時期並みの水準に達している。</p> <p>また進学については、今年度は大学入学共通テストの導入に加え、総合型選抜等の日程や出題範囲の見直しなど、入試の枠組みがコロナ禍の影響により変更される中、生徒が安心して受験に臨めるよう、対策講座の実施や入試情報の迅速かつ正確な提供など、例年に増して丁寧な対応に努めており、県立高校入試についても、出題範囲の縮小やコロナ感染者等を対象とする追試験の実施など、受検生の不安を少しでも解消するための措置を講じているところ。</p> <p>県教委では、学校現場と力を合わせながら、来春に学び舎を巣立つ卒業生たちが、次の新しいステージに確かな一歩を踏み出せるよう、引き続き全力で取り組む所存。</p>	高校

令和2年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月1日(火)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
梶谷議員 (維新)	◎産業教育を行う県立高校では、地域の産業の継承や発展に向けて、どのような教育活動を推進しているのか。また、今後どのように取り組んでいくのか。	<p><教育長></p> <p>県立高校では、地元で学び地元で活躍できるプロフェッショナルな人材を育成する「地学地就」の推進を目標に掲げ、地域の産業界や市町と一体となった産業教育を展開しており、地元への理解と愛着を持ちながら地域産業を支える「専門的職業人」の育成に取り組んでいる。</p> <p>このうち農業分野では、地元特産の柑橘やぶどう等の生産、マーマレードの開発などの6次産業化、海外での生産物販売等に取り組んでおり、グローバルGAPも全国最多の4校で取得している。工業分野では、地元企業の協力の下、熟練技術者を招いた匠の技教室やインターンシップなどで技術を磨き、機械加工やロボット技術等の大会において、日本一や世界一に輝く人材を輩出している。</p> <p>また商業分野では、地域資源を活用した観光振興やビジネス創出に関する体験学習を全ての商業科で展開しているほか、水産分野では、フィッシュガールに代表される県産品PR活動や水産加工品の開発を通じて付加価値の向上策を学んでおり、各分野ともに地域と密接に関わりながら、地域課題を発見し解決する力を養う教育を展開している。</p> <p>今後は、ICT技術の活用や分野の枠を超えた連携強化を促進するなど、産業教育の一層の充実を図りながら、地域産業を牽引する人材の育成に全力で取り組んで参りたい。</p>	高校

令和2年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月2日(水)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
<p>菅議員 (リベ)</p>	<p>[コロナ禍における地産地消への取り組み促進について] ◎学校給食への地元食材の活用を促進し、子どもに安全・安心な食を提供するためにどのように取り組んでいくのか。</p>	<p><教育長> 学校給食における地場産物の活用は、食の安全・安心の確保はもとより、地域の自然や文化、産業等への児童生徒の理解を深め、生産者や食べ物への感謝の気持ちを育むことにつながる、教育的意義に優れた取り組みと認識。 このため、県教委では、農林水産部と連携し、毎年1月の「学校給食週間」を中心に、「愛」あるブランド産品の提供や地元食材活用の啓発活動を行うとともに、市町が活用したい食材と生産者が提供できる食材のデータベース化やマッチングを進め、「じゃこ天カレー」や「はものカラフル揚げ」など給食新メニューの開発にも取り組んでいる。 また市町でも独自に、生産者との連携強化や郷土食の提供のほか、有機農産物についても、量の確保や価格面の課題に向き合いながら、一部で導入が図られるなど、地域の特色を活かした多様な取り組みが進められている。 この結果、令和元年度の地場産物使用割合は42.3%となり、全国平均値の26%を大きく上回るなど順調に進捗しており、今後とも、愛媛の誇れる豊かな食や食文化に触れ合うことで、児童生徒の健やかな成長と地元への理解と愛着が増進されるよう、オール愛媛体制で取り組んで参りたい。</p>	<p>保体</p>

令和2年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月3日(木)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
黒川議員 (自民)	◎新型コロナウイルスを契機としたデジタル化などの教育の変容が子どもに与える影響をどのように捉え、教育活動の充実にどう取り組んでいくのか。	<p><教育長> 学校教育の主たる目的は、学習機会や学力の保障にとどまらず、教師や子供たち相互の触れ合いを通して、児童生徒の人間性を全面的・調和的に発達させることにある。</p> <p>コロナ禍により人と触れ合う機会が制限され、児童生徒の人間形成への影響が懸念される今、子供たち一人一人と丁寧に向き合う対面指導や協働学習、学校行事等による集団活動等の効果や重要性を再認識しており、学校現場では、感染症対策を徹底し様々な工夫を重ねながら、その機会の確保や実施に向け、日々全力で取り組んでいるところ。</p> <p>同時に、学校休業や病気等で登校できない場合の学びを確保する有効な手段となるICT教育は、距離を超えた交流や映像・音声を取り入れたデジタル教材の活用による学びの広がりなど、従来型では得られない高い教育効果が期待されており、県教委では、「対面や集団による学び」と「ICT教育」を対極的なものではなく、補完し合うべきものとして捉え、互いの特性を効果的に組み合わせたハイブリッド型教育を推進していきたいと考えている。</p> <p>今後は、ICTを学校活動全般で幅広く活用する中で、人と人との繋がりや触れ合う機会の創出にも活かしていくなど、「変わらないもの」と「変えるもの」との融合を図りながら、教育活動の一層の充実に取り組んで参りたい。</p>	義務 高校

令和2年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月3日(木)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
武井議員 (ネット)	<p>[教職員のわいせつ行為の防止について] ◎県内の教職員による児童生徒への性暴力の実態に対する見解はどうか。また、児童生徒への影響をどう認識しているのか。</p>	<p><教育長> 本県では、教職員の児童生徒等へのわいせつな行為を理由とする懲戒免職事案が、平成30年度及び令和元年度にそれぞれ2件発生しており、こうした忌むべき事案が未だに根絶されない事態を深刻に受け止めている。 児童生徒を守り育てる立場にある教職員のわいせつな行為は、被害者はもとより、周囲の子供たちの心身に甚大な影響を及ぼすだけでなく、教育に対する県民の信頼を著しく損ねるものであり、当該教職員については原則として懲戒免職とするなど厳正に対処している。</p>	義務 高校
	<p>[教職員のわいせつ行為の防止について] ◎性暴力というテーマに特化した教職員への研修を取り入れるべきと考えるがどうか。</p>	<p><教育長> 県教委では、初任者から管理職に至る階層別研修を実施する中で、「わいせつ行為の未然防止」に関する内容を必ず取り上げ、立場に応じた対策の徹底を図っている。 また、わいせつ行為が続いたことも踏まえ、今年度から小中学校の初任者研修にコンプライアンス講座を追加したほか、県立学校でも、平成30年度から不祥事の未然防止を目的とする委員会を全校に設置し、校内研修等による規範意識の醸成を図り続けていることから、性暴力防止に特化した研修を特別に実施する考えはない。</p>	義務 高校
	<p>[教職員のわいせつ行為の防止について] ◎児童生徒や保護者への相談窓口の周知は徹底されているのか。また、相談窓口に「ひめここ」も加えてはどうか。</p>	<p><教育長> 相談窓口として、スクールカウンセラーやハートなんでも相談員など240人の相談員が各学校に配置されており、それぞれの相談可能な日時や相談方法などの情報は、学校HPや学校通信、校内掲示等により、児童生徒及び保護者にしっかりと周知している。 また、「えひめ性暴力被害者支援センター・ひめここ」についても、本県唯一のワンストップ支援センターとして、センターの情報を各学校から児童生徒に周知するとともに、被害があった場合には、センターなど関係機関と連携しながら適切な対応を行うよう、県立学校及び市町教委に通知している。</p>	人権 義務 高校

令和2年12月議会教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 12月3日(木)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
武井議員 (ネット)	<p>[教職員のわいせつ行為の防止について]</p> <p>◎定期的に教職員や児童生徒へ性暴力の実態調査を行うべきと考えるがどうか。</p>	<p><教育長></p> <p>児童生徒の抱える悩みについては、各学校において、スクールカウンセラーや学級担任等による個別相談に加え、小中学校では月1回程度、県立学校では各学期に1回程度、全ての児童生徒を対象にアンケート調査を実施しているほか、中高生を対象としたSNSによる相談事業も実施するなど、多様な手段により状況把握に努めている。</p> <p>また、教職員についても、管理職による定期面談に加え、各学校にセクハラ相談員を常設し、状況把握と組織的対応に努めており、現時点では性暴力に係る実態調査を行う考えはない。</p>	義務 高校
	<p>[教職員のわいせつ行為の防止について]</p> <p>◎自己分析チェックシートの導入を前向きに検討してほしいがどうか。</p>	<p><教育長></p> <p>本県では、従来から不祥事防止のためのチェックリストを独自に作成し、その中で、わいせつ行為を誘発しかねない具体的な行動の有無や心構えについても、定期的に自己点検し、行動規範を再確認するなどの対策を講じているため、お話の自己分析チェックシートを導入する考えはないが、今後とも他県での事例等も参考にしながら、必要なリスト改訂は行っていくこととしている。</p>	義務 高校

スポーツ文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 主な質疑

- ・ 県立学校の振興計画策定に向けた取組状況について

【鈴木委員】

県立学校振興計画の策定のために設置された、「県立学校振興計画検討委員会」と「県立学校振興計画検討委員会地域協議会」では、どのような協議が行われているのか。また、具体的な計画策定のスケジュールはどうか。

【高校教育課長】

学識経験者や県外有識者等で構成する検討委員会では、9月に第1回の会を開催し、「小規模校の在り方をどのように考えていくか」「地域ならではの強みをどう生かすか」「ICTを活用した学びの広がりをもどのように進めるか」「学校と地元市町との連携が重要であると考え」等の意見があった。

また、行政、住民、教育関係者で構成する地域協議会では、9月から11月にかけて県内8地区9会場で第1回の会を開催し、「各高校が特色を出し、それを小中学生に伝えることが重要である」「地場産業に直結する学校は残すべき」「学校統合は切ないが、切なさを埋めて余りあるいい学校を作ってほしい」等の意見があった。

引き続き、検討委員会と地域協議会を交互に開催し、それぞれの協議内容を反映させ合いながら、魅力ある学校づくりと連動した県立学校振興計画の策定に取り組むこととしており、令和4年度末に振興計画の公表、令和5年度から振興計画の実施を予定している。

【鈴木委員】

市町とも十分協議し、将来、地域が向かう方向などを踏まえて、総合的に判断するとともに、地域を支える住民など可能な限り多くの方の意見を聞き、地元の思いもしっかりと受け止めてほしい。

それと同時に大ナタを振るうところは振るってもらい、10年後、20年後、30年後に、よかったと思える計画を策定してほしい。(要望)

2 その他

- ・ 感染警戒期における学校の感染症対策等について(山崎委員、兵頭委員)
- ・ 本県におけるいじめの現状と対策について(新田委員)
- ・ 未成年者を対象としたネット上の犯罪防止対策について(浅湫委員)
- ・ 学習用端末及び電子黒板の納品等のスケジュールについて(兵頭委員)
- ・ コロナ禍における教職員のメンタルヘルス対策について(高山委員)
- ・ 新居浜特別支援学校みしま分校の開校について(鈴木委員)
- ・ コロナ禍における教員採用選考試験の状況について(高山委員)